

7

令和8年7月

2026

No.646

広報 いで

子育てするなら 井手町で



目次

後期高齢者医療制度のお知らせ

【熱中症】に気を付けよう！

海で楽しく安全に遊ぶための注意点

母子家庭人間ドック受診者の募集について

令和8年度 地籍調査事業実施のお知らせ

井手地区町営住宅（空家）の入居者募集

P04

P06

P08

P09

P13

P13

熱中症の予防
こまめに水分補給を



林野火災に備え技術磨く 井手町消防団が訓練



講評を述べる西島町長

井手町消防団（脇田英訓団長）による林野火災訓練が5月31日（日）、大正池周辺で行われ、消防団員や京田辺市消防署井手分署員らが、万一の林野火災に備えて、初動体制や、水の確保が難しい山の中の消火作業の技術などを確認しました。

訓練には、消防団員や井手分署、役場職員など約100名が参加。

大正池周辺の山林から出火したとの想定で、参加者たちが池の周囲で複数の小型ポンプを中継して放水する訓練や、ドローンを使った状況確認の訓練などを繰り広げました。

訓練終了後、西島寛道町長は「今日の訓練を拝見させていただき、大変心強く感じたところであります。」



災害危険個所の状況を視察する皆さん



いざという時にも今日の訓練の成果を発揮していただきますようお願いします」と述べました。

関係機関と災害危険箇所の状況確認

井手町は6月1日（月）、本格的な雨のシーズンを控え、関係機関と合同で防災

パトロールを実施し、豪雨などによる災害発生への恐れがある危険箇所の現状や、防災対策の状況などを確認しました。

パトロールには、西島寛道町長、町消防団をはじめ、京都府や田辺警察署、京田辺市消防署井手分署などの関係機関が参加。

落石や倒木などにより道路の通行に影響を与える恐れのある府道と東井手線や、大雨による内水被害により冠水する恐れのある府道上狛城陽線、河床の整備が進められる青谷川をはじめ、豪雨の際に市街地などに降った雨水を木津川に排水する施設「合敷ポンプ場」を視察し、それぞれの対応状況などを確認しました。

犯罪・非行のない地域社会を

第76回社会を明るくする運動の強調月間（7月）を前に、井手地区推進委員会の田中義孝さん、栗田省吾さん、福田博子さんが6月10日（水）、役場を訪れ、運動への理解と協力を求める内閣総理大臣からのメッセージを西島寛道町

長に手渡されました。
この運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、地域の理解を深めようという取り組みです。



西島町長にメッセージを手渡す皆さん

水道の仕組み学ぶ 4年生が浄水場見学

多賀小学校と井手小学校の4年生が、社会科の授業の一環として、それぞれの地域にある浄水場を見学に訪れました。

多賀小からは10名が5月28日（木）に多賀浄水場を、井手小からは29名が6月9日（火）に井手浄水場を訪

浄水場を訪れた児童たちは、役場の職員から説明を受けながら、浄水場の施設の概要や浄化の方法をはじめ、水道水が各家庭に送られる仕組みなどについて学習しました。



多賀小の児童たち（多賀浄水場）



井手小の児童たち（井手浄水場）

地域交流拠点

テオテラスい

TEOTERASU IDE

テオテラスい 7月イベントカレンダー

- | | |
|--------------------|---------------|
| 7月11日（土）午後5時～9時 | テオ de ビアパ |
| 7月17日（金）午後2時～ | できたてプリン販売 |
| 7月18日（土）午後3時～4時 | ♪ 娯楽談話室 ♪ ライブ |
| 7月18日（土）～20日（月） | ちびっこ噴水プール |
| 7月22日（水）午後2時～2時30分 | ティータイムコンサート |

◆ テオ de ビアパ

毎月第2土曜日 午後5時～9時
テオテラスでビールとおつまみをお楽しみください
生ビール 600 円、おつまみ SET 300 円など

◆ できたてプリン限定販売

テオテラスいで名物「黄金プリン」の出来立てアツアツを味わってみませんか？

この日この時間にしか味わえないトロトロ食感を是非お召し上がりください。

● 7月17日（金）午後2時より整理券配布、午後2時半より販売

● 価格 400 円（税込）※通常販売価格と同じ

◆ テオ de コンサート

毎月第4水曜日

● 出演 PolePole

歌：佐々木真紀

クラリネット・ピアノ：岸本範子

バスクラリネット・ピアノ：戸田みづえ

● 入場料 無料（1ドリンクの注文をお願いします）



PolePole

テオテラスいで
TEL：82-5600
HP：<https://teoterasuide.jp/>

後期高齢者医療制度のお知らせ

●保険料について

令和8年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付しますのでご確認ください。なお、令和8年度から、全世代で子育て世代を支える「子ども・子育て支援金（子ども分）制度」が始まりました。子ども分は医療分と合算してご負担いただきます。

保険料算出方法

年間保険料 保険料限度額 87.1万円 医療分85万円 子ども分2.1万円	=	医療分 均等割額 59,590円 + 所得割額 (総所得金額等－基礎控除額(43万円)) × 所得割率 10.15%	+	子ども分 均等割額 1,350円 + 所得割額 (総所得金額等－基礎控除額(43万円)) × 所得割率 0.25%
---	---	---	---	--

保険料の軽減措置

◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます。

軽減割合	世帯の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯
医療分7.2割軽減 子ども分7割軽減	【基礎控除額(43万円) + 10万円 × (給与所得者等の数－1)】を超えない世帯
5割軽減	【基礎控除額(43万円) + 31万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数－1)】を超えない世帯
2割軽減	【基礎控除額(43万円) + 57万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数－1)】を超えない世帯

※ 災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

※ 制度加入の前日まで、会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、当分の間、所得割額はかかりません。また、均等割額は資格取得後2年間に限り、5割軽減されます（国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません）。

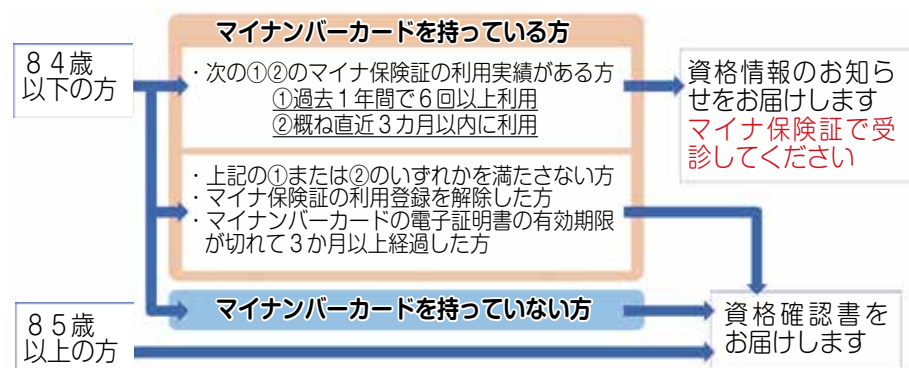
●保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※ 口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は口座振替により支払った方（口座名義人）に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご留意ください。



○資格確認書・資格情報のお知らせ対象者フローチャート



●後期高齢者医療資格確認書の更新について

令和8年7月31日で「だいたい色」の資格確認書は有効期限が切れます。令和8年8月からはマイナ保険証への円滑な移行のため、左表のとおり、「藤色」の資格確認書（特定記録郵便）または資格情報のお知らせ（普通郵便）を7月中旬にお送りします。8月以降

に医療機関等で受診される場合は必ず新しい「藤色」の資格確認書またはマイナ保険証を提示してください。

※資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、カードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証と一緒にご提示いただくことで受診できます。

※マイナ保険証の利用が困難になった方は、保健医療課（TEL 82・6166）にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

後期高齢者医療制度に関すること

京都府後期高齢者医療広域連合
専用コールセンター（TEL 0570・020・321 開設期間 8

月31日まで）

子ども・子育て支援金制度に関すること

こども家庭庁コールセンター
（TEL 0120・303・272）

井手町役場へのお問い合わせ
保健医療課（TEL 82・6166）



国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査のお知らせ

1年に1回は自己の健康管理のために健診を受けましょう

実施期間：7月1日（水）～10月31日（土）※休診日を除く

実施場所：◎たまみず香川医院

◎水野クリニック

上記医療機関もしくは、綴喜地区の実施医療機関

（詳しくは、対象者に郵送する案内で確認して下さい）

対象者：40歳以上の国民健康保険加入者

後期高齢者医療保険加入者（入院中・介護保険等施設入所者は除く）

※国保・後期高齢者の人間ドックを受診（予定）の方は、特定健診・健康診査は受診できません。

費用：無料

お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで



福祉医療受給者証等の更新の時期が来ました

●福祉医療受給者証（老人医療・障がい・ひとり親）

●重度心身障害老人健康管理事業対象者証

上記の受給者証をお持ちの方（新規対象者含む）で令和8年度該当と思われる方について、7月中旬ごろ申請書等を送付しますので、手続きをお願いします。

郵送による申請も行いますので、ご利用ください。（返信用封筒を同封します）

受給者証等の申請受付日程

場 所	日 時		地 区
老人福祉センター賀泉苑	7月22日(水)	午前9時～11時半	多賀地区
いづみ人権交流センター	7月23日(木)	午前9時～11時半	北区・南区
役場1階中会議室	7月24日(金)	午前9時～午後1時	玉水区・水無区・高月区・上井手区・田村新区・石垣区

※ご不明な点等お問い合わせは、保健医療課（TEL 82-6166）まで



「熱中症」に 気を付けよう！

熱中症の症状とは？

熱中症とは、気温や湿度が高い場所にいると体調が悪くなってしまう症状のことです。

熱中症の代表的な症状は
①めまいでフラフラする。
②大量に汗をかいたりする。
③体温が急に上がる。

そのまま放置して症状が悪化すると、頭痛や嘔吐などの症状が出ます。さらには、けいれんや失神などの症状や意識障害が生じ、最悪の場合は死に至る場合もあります。

熱中症の予防と対処方法

今年の夏も40度を超える猛暑が予想されています。熱中症の予防方法は、こまめに水分補給を行うことです。のどが渴いていなくても、こまめに水分を取ることが大切です。

次に、暑さを避けることです。屋外や日差しが強い場所をなるべく避け、屋内にいたとしても、クーラーや扇風機などを使用し環境を整えましょう。保冷剤などで、体を冷やすのも予防の一つです。

産業環境課 (Tel 82-6168)

特に高齢者や乳幼児は注意！

体温調節がうまくできなかったり、体調の変化に気づきにくい乳幼児や高齢者は、熱中症になりやすいとされています。したがって、乳幼児や高齢者は一人にせず、皆さんで助け合いまししょう。

命の危険があると判断した場合には、ためらわずに119番通報し、救急車の要請をしてください。もし、熱中症になってしまった場合は、風通しの良い場所や、クーラーが効いている室内

に移動し、水分補給を行い安静にしましょう。また、脱げる衣服は脱ぎ、締め付けの強いベルトやネクタイなどをゆるめると風通しが良くなり、効率よく体を冷やすことができます。さらに、保冷剤などを首、脇、股などに当てることで、さらに熱を下げるができます。

指定暑熱施設（クーリングシェルター）の指定

町では住民の皆さんや町にいられた方々に向けて、熱中症特別警戒情報（熱中

症特別警戒アラート）が発表された際の暑さをしのげる場所として、町役場の一部などを指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定しています。

「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、普段以上に熱中症対策を徹底しましょう。詳しくは町ホームページを確認してください。

また、「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合は、対象日の前日午後12時以降は「同報系防災行政無線」でお知らせします。

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）一覧

施設名	開放日	開放時間 (クーリングシェルターは10月第4水曜日までです)	受入可能人数
井手町役場庁舎	月曜日～金曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	30人
井手町図書館	火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は開放し、翌日火曜日は開放なし)	午前10時から午後6時(4月～9月) 午前10時から午後5時(10月～)	10人
テオテラスいで	火曜日～日曜日(月曜日が祝日の場合は開放し、翌日火曜日は開放なし)	午前9時から午後5時	20人
いづみ人権交流センター	月曜日～土曜日(祝日を除く)	午前8時30分～午後5時15分	10人
老人福祉センター玉泉苑	月曜日～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後4時30分	10人
老人福祉センター賀泉苑	月曜日～金曜日(祝日を除く)	午前9時～正午、午後1時～午後4時30分	10人

外出中の休憩または家庭の冷房設備が不調等のときにも、ご利用ください。

舞鶴海上保安部からのお願い

～ 海で楽しく安全に遊ぶための注意点 ～

海水浴を安全に楽しむために、
「監視員がいない海水浴場で泳がない」
「天気が悪いとき、波が高いときは泳がない」
「遊泳禁止区域では泳がない」
「お酒を飲んだら泳がない」
「小さな子供から目を離さない」
を守りましょう。

溺れた人を助けるために、水に入るのは危険です。
安全な場所から浮く物を投げるなどしましょう。

また、海の事件・事故は「118番」(海上保安庁緊急通報用電話番号)へ通報をお願いします。

なお、7月16日から7月31日は、海の事故ゼロキャンペーン運動期間となっております。
プレジャーボートを利用される方は、見張りの徹底などの海のルールを守るとともに、海で遊ばれる方は、ライフジャケットを着用し、事故を防止しましょう。



◀『ウォーターセーフティガイド』には、
マリンレジャーを安全に楽しむための情
報を掲載しています。
海で遊ぶ前にぜひご活用ください。

問い合わせ先：舞鶴海上保安部 (Tel 0773-76-4120)

国民年金Q&A

Q. 年金事務所等の窓口で年金の手続き
や相談を希望する場合、予約は可能ですか？

A. 日本年金機構では、全国の年金事務所、街角の年金相談センターで年金相談の予約を実施しています。年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや受給している年金についての相談を希望される方は、予約相談をご利用ください。予約相談の申し込みは予約受付専用電話やインターネットで行っています。電話予約の場合は、電話番号0570・05・4890(ナビダイヤル)、受付時間は、月～金(平日)午前8時30分～午後5時15分、土日祝日はご利用していただけません。インターネット予約の場合は、パソコンで「日本年金機構 予約相談」と検索してください。スマートフォン・携帯電話からもご予約が可能です。

ご予約いただくと、相談される方のご都合にあわせてスムーズに相談できます。また、相談内容にあった職員が事前に準備のうえ、丁寧に対応します。ただし、混雑状況により、時間どおりのご案内ができない場合があります。

ご予約は、来訪を希望する日の1カ月前から前々日まで受付しています。ご予約の際、基礎年金番号のわかる年金手帳、年金証書等をご準備してください。予約状況により、日時などご希望に添えない場合がございますので、お早めにご予約ください。

予約相談の実施時間帯は、月～金曜日午前9時～午後4時、土曜開所日午前10時～午後3時となっています。

年金事務所への来訪が困難な場合、ご家族の方がご本人にかわって年金の請求などの手続きをしていただくことができます。その場合、相談窓口にご本人からの委任状(本人署名、押印)、ご本人の印鑑、来訪される方の本人確認できる書類(運転免許証など)を持参してください。

詳しくは、お近くの年金事務所又は保健医療課までお問い合わせください。

令和8年度

母子家庭人間ドック受診者の募集について

母子家庭の母親の健康管理の一助として、京都第一赤十字病院、日本赤十字社京都府支部のご厚意により、無料で半日の人間ドック（健診）を実施します。

◎実施内容等については、次のとおりです。

■実施期間／令和9年1月～令和9年3月 土・

日、祝日を除く平日の午前中（受付時間8時～8時30分）※年始（1月1日～1月3日）は休み

■実施場所／京都第一赤十字病院健診センター

■対象者／▽令和8年4月1日時点で児童扶養手当を受給している方▽令和8年4月1日時点で満30歳以上65歳未満の方で、京都府内（京都市除く）に居住する方▽昨年度に母子家庭人間ドックを受診していない方

■申込方法／Web申込又は京都府山城北保健所綴喜分室又は役場子育て

支援課にある所定の受診申込書に記入のうえ、110円切手を貼った返信用封筒（宛名明記）を添えて、同保健所綴喜分室又は子育て支援課へ提出してください。（Web申込の方はお手持ちのスマートフォンでこちらの2次元コードを読み込んでください。）



■定員／京都府内（京都市を除く）で80名（定員を超える申し込みがあった場合は、受診できない場合があります。受診の可否については、Web申込の方はシステム上で、申込書で申し込みの方は、返信用封筒でお知らせします。）

■申込締切／8月31日（月）必着

■検査項目／尿検査、便検査、血液検査、胸部レント

ゲン、胃透視（バリウム検査又は※胃カメラ）、心電図検査、内科・子宮頸がん検査

※乳がんに係るマンモグラフィ検査等は受診者の負担になります。

※胃透視で胃カメラを選ばれた場合、別途3300円の費用が発生しますので、検査当日、京都第一赤十字病院健診センターにてお支払いただきます。なお、胃カメラは経口のみとなります。

■費用／検査に要する経費は無料ですが、精密検査（再検査）及び交通費は本人負担となります。

*お問い合わせは、京都府山城北保健所綴喜分室（TEL 63・5745）、又は子育て支援課（TEL 82・2022）まで。



令和8年度

京都やましろ創業塾

▽日程／8月8日・22日・29日・9月5日（土）※（全4回）

▽時間／午前9時～午後5時

場所／京田辺市商工会館（京田辺市田辺中央4丁目3・3）

▽対象／創業予定者、事業後継者や第2創業者、創業後間もない方など

▽内容／「経営」を行うための基礎知識やノウハウ等を実践的に勉強する講座で、毎年多くの起業家が輩出しています。中小企業診断士と経営支援員が起業者の思いを形にし、その形を実現できるよう全面的に支援します。

▽募集期間／7月1日（水）から

▽定員／先着15名（定員になり次第締め切ります）

▽受講料／5000円（全4回）

▽申込方法／FAX・電話、又は次のQRコードからWEBでお申し込み下さい。



・申し込みフォーム
URL : <https://forms.gle/9oEf4M3qeehtJGwy8>

*申込・問合せ先／山城地域ビジネスサポートセンター（TEL 68・1120、FAX 62・3926）

こんにちは

保健師

です



保健センター (Tel 8 2 - 3 3 8 5)

梅雨が明けると夏本番。今年の夏も、暑い日が続きそうですね。

今月のテーマは「夏バテ予防」です。
あなたにぴったりの夏バテ予防のヒントがひとつでも見つかりますように。

『夏バテ予防』

「なんだか体がだるい」、「食欲がわかない」といった体の不調を感じていませんか？

それは『夏バテ』のサインかもしれません。『夏バテ』は、正式な病名ではありませんが、夏の高温多湿な環境に体がうまく適応できずにおこるさまざまな症状の総称です。放っておくと、体力の低下や免疫力の低下を招き夏風邪や熱中症のリスクを高めてしまうこともあります。食欲がない時、そ

うめんや冷やしうどんだけで済ませがちですが、炭水化物（糖質）がエネルギーに変換される際にはビタミンB1が必須です。ビタミンB1が不足したまま糖質を摂取すると、体内の貴重なビタミンB1を消耗してしまい、エネルギーがうまく作れずかえって疲労感を増大させてしまいます。豚肉、うなぎ、青魚、しじみ等はビタミンB1を多く含んでおり、大葉やみょうがには、ビタミンB1の吸収を高める成分が含まれています。また、旬の野菜は味が濃厚で美味しいだけでなく栄養価も高いので上手に

<夏バテ予防 5つのポイント>

- 栄養バランスのとれた3食の食事
炭水化物だけにならないように、肉や魚等のたんぱく質を意識して
- のどが渇く前に、こまめに水分補給
特に起床時、入浴前後、就寝前は忘れずに
- 室内外の温度差は5度以内
エアコンの風が直接体に当たらない様に工夫して、自律神経をいたわる
- 涼しい時間帯に軽い運動を習慣化
早朝や夕方などにウォーキングやストレッチを取り入れて
- 入浴は就寝90分前、ぬるめのお湯に浸かって自然な眠りを誘う
38～40℃のお湯に浸かることで、深部体温がスムーズに下がり質の高い睡眠につながる

組み合わせることで効率よく栄養を取り入れ、暑い夏に負けないからだを作りましょう。ただし、体の不調や食欲不振等が長引く場合は、他の病気のサインの可能性もあるので、自己判断せず早めにかかりつけ医に相談してください。

夏バテ予防レシピ

夏野菜たっぷりぶっかけ麺

【材料】1人前

- ・素麺1把またはうどん1玉
- ・めんつゆ（適量）
- ・さば缶（なければツナ缶でも◎）
- ・オクラ、ズッキーニ、トマト、大葉、みょうがなどお好みの夏野菜をのせて召し上がってください



空き家、放置されていませんか？

今は良くても放置し続けると

①環境への悪影響

ゴミの不法投棄や樹木の繁茂により、害虫や悪臭の発生源になることも

②防犯上のリスク

不法侵入、残置物の盗難、放火につながる可能性も

③地域コミュニティへの悪影響

景観の悪化、治安の低下、まちの活気が失われることも

④防災上のリスク

災害時に倒壊や火災で、避難経路を塞いだり、災害対応の妨げになることも

こうなる前に

家の将来を考えることが大事！

空き家になってからでは大変です。いざというときに困らないように元気なうちに家族や親族で家のことについて話し合いましょう。

「空き家・空き地バンク」をご存知ですか？

利用可能な空き家・空き地の情報提供にご協力を！！

空き家等をそのままにしておくと、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討していただけの物件がある場合は、ぜひ「空き家・空き地バンク」に登録してください。

今年度から新たな空き家対策の補助を行います

移住定住を促進するため、また、周辺の地域にお住まいの方の生命・財産に危険を及ぼす特定空き家の発生を予防するため、①空き家等の取引に係る仲介手数料、②新築住宅が建築される空き家等の解体する工事に対する補助を行い、空き家等の流動化の促進を図ります。

①空き家等の取引に係る仲介手数料補助

○補助対象者

空き家等の売買または賃貸借契約を締結し、仲介業者に手数料等を支払った方（法人及び団体を除く。）（売主・買主のどちらも対象となります。）

○補助金額

仲介手数料等の全額を補助（売買契約の場合：上限15万円 賃貸借契約の場合：上限5万円）

○主な要件

- ・対象となる空き家は、現在使用されていない住宅であり、個人所有であること
- ・令和8年4月1日以降の契約であること
- ・町税の滞納がないこと
- ・親族間（3親等以内）での契約でないこと
- ・（買主の場合）5年以上居住する意思があることなど

○申請の期間

仲介手数料等を支払った日の属する年度末（3月31日）まで

②空き家等の流動化促進補助金

○補助対象者【すべての要件を満たす方】

- ・空き家等の所有者等の方（法人及び団体を除く。）
- ・空き家等の除却後、当該土地を売却または貸付を行う方（当該土地に新築住宅が建設される場合に限る。）または、新築住宅の建設を目的で空き家等除却を行う方

○補助金額

空き家等を除却するための解体工事費（上限50万円）

○主な要件

- ・対象となる空き家は、1年以上居住や使用がされていない住宅であり、個人所有であること
- ・令和8年4月1日以降に解体工事を施工するものであること
- ・町税の滞納がないこと
- ・10年以内に耐震改修等に関する補助金を受けていないこと
- ・空き家等が複数の方の共有である場合、除却することについて共有者全員が同意していること
- ・解体後、売却・貸付・住宅建築を目的とすることとし、売却・貸付の場合は、当該土地に新築住宅が建築されることの証明を行うこと

○注意事項

- ・解体工事前に登録申請書の提出が必要です
- ・売却・貸付に係る補助金交付申請ができる期間は、空き家等を除却した日から起算して2年以内です
- ・解体工事後の土地の写真、土地を売却・貸付した場合はその事実を確認できる書類（契約書等）、また、建築確認済証等の提出が必要です

空き家等をどうするか検討されている方は、ぜひご活用ください。

詳しくは町ホームページをご確認願います。

お問い合わせは、企画財政課（Tel 82-6162）まで



令和8年度自衛官募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集種目		受付期間	試験期日	資 格
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	男 子	年間を通じて行っております。	受付時にお知らせします。※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
	女 子			
防衛大学校 学 生	推 薦	9月5日(土) ～9月8日(火)	9月19日(土)・20日(日)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は高専3年次修了(見込)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者
	総 合 選 抜		1次:9月19日(土) 2次:10月24日(土)・25日(日)	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込)又は高専3年次修了者(見込)
	一 般	7月1日(水) ～10月15日(木)	1次:10月31日(土) 2次:11月27日(金) ～12月2日(水)	
防衛医科大学校 医学科学生		7月1日(水) ～10月8日(木)	1次:10月24日(土) 2次:12月16日(水)～18日(金)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)又は高専3年次修了者(見込)
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官候補看護学生)		7月1日(水) ～10月2日(金)	1次:10月17日(土) 2次:12月5日(土)・6日(日)	
幹 部 候 補 生 (第3回)	一 般 (大卒 程度)	9月 1日(火) ～25日(金)※2	1次:10月10日(土) 2次:11月21日(土)～25日(水)	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)、修士課程修了者等(見込)は28歳未満)
	一 般 (院 卒者)			20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込)
幹部候補曹 (第3回)				20歳以上33歳未満の者

(注) ※1: 令和9年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和8年9月中・下旬以降に行います。

※2: 第2回試験実施時点にて採用予定人員数の採用が見込まれる場合は、第3回試験を実施しない場合があります。

詳細につきましては、下記に確認してください。

2 受付及び問い合わせ先

- (1) 自衛隊京都地方協力本部(京都市中京区西ノ京笠殿町38 Tel 075-803-0821)
URL <https://www.mod.go.jp/pco/kyoto/> Email recruit1-kyoto@pco.mod.go.jp
- (2) 宇治地域事務所(宇治市広野町西裏71-5 S.C OKUBO 202号室 Tel 44-7139)
Email kyoto.pco.uji@rct.gsdf.mod.go.jp
- (3) その他 自衛隊各駐屯地・各基地においても案内を行っています。



令和8年度

地籍調査事業実施のお知らせについて

地籍調査とは、主に市町村が主体となつて、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査であり、土地の国勢調査ともいふべきもので、国をあげて実施される大切な国土調査です。

「地籍」とは、いわば「土地に関する戸籍」のことです。各個人には固有の「戸籍」という情報があり、様々な行政場面で活用されているのと同様に、土地についても「地籍」の情報が行政の様々な場面で活用されています。

土地に関する記録は登記所において管理されていますが、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備え付けられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた地図（公図）などをもとにしたものです。

そのため登記所に備え付けられている地図や図面は、境界や形状などが現実とは異なっている場合が多くあり、また、登記簿に記載された土地の面積も、正確ではない場合があるのが実態です。地籍調査が行われることにより、その成果は登記所にも送られ、登記簿の記載が修正され、

地図が更新されることとなります。また、固定資産税算出の際の基礎情報となるなど、市町村における様々な行政事務の基礎資料として活用されます。

井手町においては、平成31年・令和元年度から調査を開始しており、令和8年度においては、「塚本・砂子田・道心田・下赤田」の一部地域が調査対象となります。

委託業者（株式会社京都インクス）において現地確認を行いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※なお、委託業者は井手町から発行しております身分証明書および腕章を身につけて調査を行います。

お問い合わせは建設課（Tel 82 - 6167）まで。



井手地区町営住宅（空家）の入居者募集

井手地区町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

- 所 在 / 井手町大字井手小字南溝地内、小字段ノ下地内
- 団 地 名 / 井手地区団地（町営住宅北団地、南団地）
- 募集戸数 / 5戸
※内訳：一般世帯向け3戸、高齢・障がい者世帯向け2戸
- 交付期間 / 7月10日（金）～ 7月31日（金）《土曜・日曜・祝日を除く》
- 申込期間 / 7月13日（月）～ 7月31日（金）《土曜・日曜・祝日を除く》
- 交付・申込時間 / 午前9時～11時半・午後1時～4時
- 入居時期 / 令和8年10月を予定
- その他 / 募集案内等は、7月10日（金）より7月31日（金）まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で交付します。
申し込みには、2人以上の世帯であることが必要です。
なお、高齢・障がい者向け住宅の申し込みには、その内容の証明が必要です。

令和5年10月の募集より申込時に井手町外の在住で、井手町へUターンし、子育てを希望（18歳未満の子ども（申請日時点で妊娠中の胎児も含む）を養育している世帯）の方も申込可能となりました。

その際申し込み時点で過去に井手町内に3ヵ月以上継続して在住されたことを示す書類（住民票の除票）の提出が必要です。

*お申し込み・お問い合わせは、
いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課（Tel 82 - 3380）まで

井手町社会福祉協議会からのお知らせ

井手町社会福祉協議会についてもっと詳しく知りたい方は
ホームページもぜひご覧ください。 <https://ideshakyo.jp/>



IDECA 運行時間 平日午前 9 時～午後 4 時
町内の移動にご利用ください！

ご予約は Tel 82-3901 まで
③ 予約は利用前日午後 4 時締切
(土曜・日曜・祝日除く)



しきちゃん

電気・ガス設備の無料点検

井手町商工会電気部会・LP 部会の皆様の協力を得て、毎年高齢者世帯の電気・ガス設備の無料点検を実施しています。

【日時】 8 月 28 日 (金) 午後～
(時間は後日、個別にお知らせします。)

【内容】 電気部会・LP 部会による配電盤・コンセント・コンロ・ガス設備の無料点検。

【対象】 65 歳以上の単身世帯・高齢者世帯

【締切】 8 月 10 日 (月) 午後 4 時まで

夏期見舞金 ご案内

【対象】 令和 8 年 8 月 1 日現在で町内に住所を有し、在宅で下記のいずれかに該当する方。

- ☐ 要介護 4 または 5 で、6 ヶ月以上寝たきり、もしくは認知症の方
- ☐ 精神障害者保健福祉手帳 1 級の方
- ☐ 療育手帳 A 判定の方
- ☐ 身体障害者手帳 1 級もしくは 2 級の方

【受付】 8 月 3 日 (月) ～ 8 月 21 日 (金)
平日午前 9 時～12 時 / 午後 1 時～4 時

ボランティア養成講座 ご案内

【日時】 ① 8 月 21 日 (金) 午後 1 時半～3 時半
② 8 月 29 日 (土) 午前 10 時半～12 時
③ 9 月 25 日 (金) 午後 2 時～3 時半

【内容】 ① 「コミュニケーションの架け橋に～要約筆記ボランティア養成講座～」
② 「あなたの力を、地域の力に～地域づくりボランティア養成講座～」
③ 「絵本を通して、誰かを笑顔に～絵本読み語りボランティア養成講座～」

【対象】 ・井手町在住で、既にボランティア活動をしている方
・ボランティア活動に興味のある方
・地域福祉推進員

【会場】 老人福祉センター玉泉苑

【締切】 ① 8 月 14 日 (金) 午後 4 時まで
② 8 月 21 日 (金) 午後 4 時まで
③ 9 月 18 日 (金) 午後 4 時まで

詳細につきましては、井手町社会福祉協議会のホームページまたは「社協だより」をご覧ください。

申込	行事	日時	場所	参加費
◎	生き生き体操教室 (概ね 70 歳以上) ■講師=今西啓員先生	7 月 22 日 (水) 8 月 5 日 (水)	午後 1 時半～3 時 玉泉苑 賀泉苑	無料
送迎 ◎	山吹体操クラブ・健康相談 (65 歳以上) ■講師=山根光子先生	8 月 6 日 (木) 8 月 20 日 (木)	午後 1 時 45 分～3 時 15 分 玉泉苑 賀泉苑	無料
◎	ほのぼのサロン	7 月 14 日 (火)	午後 2 時～3 時 玉泉苑	200 円
	Happy カラオケサロン (65 歳以上)	7 月 28 日 (火) 8 月 4 日 (火)	午後 1 時半～3 時半 玉泉苑	200 円
	心配ごと相談・人権相談 ▼8 月 17 日は行政相談も行います	7 月 27 日 (月) 8 月 3 日 (月) 8 月 17 日 (月)	午後 1 時～3 時 賀泉苑 玉泉苑 賀泉苑	無料
◎	弁護士による無料法律相談	7 月 27 日 (月)	午後 2 時～4 時 玉泉苑	無料

◎は申込・事前予約が必要なもの / () 内は対象者 / 詳細はホームページまたは下記までお問合せください

【申し込み・問い合わせ先】 井手町社会福祉協議会 Tel 82-3901 FAX82-3642

令和8年度（2026年度）井手玉川大学開講式及び第1回講座のご案内

令和8年度（2026年度）井手玉川大学 開校式・第1回講座を下の要領で実施します。

年間の受講申し込みの受付は、6月30日（火）で終了しましたが、定員に余裕がありますので、ご希望の方はお申し込みください。また、昨年度受講され、今年度も受講を希望

される方の中で、まだ、今年度の受付を済まされていない方も、お手数ですが改めてお申し込みください。

申込は電話（Tel 8 2 - 6 3 0 0）または、ファックス（FAX 8 2 - 5 3 3 2）により社会教育課で受け付けています。

日時 7月28日（火） 午後1時半～3時

会場 山吹ふれあいセンター 会議室

内容 開講式 式辞 井手町教育委員会 中田 邦和 教育長

講演 演題 『トリオ PIALIN の音楽っていいね！』

～ Piano と Violin のコンサート～

講師 PIALIN 白井 由美さん 大淵 憲子さん 児玉 よう子さん

町バス運行計画 運行経路の【行き】については、昨年度と逆で（多賀コース）が先で、次に（井手コース）となります。

【行き】（多賀コース）ワダヘアーサロン前 → ワタキューセイモア前 → 多賀小前 → 元J Aスタンド前

12:35 12:39 12:41 12:43

→ 元養鶏場前 → 岩倉橋 → 南部公民館前 → 石山踏切前 → 会場着

12:45 12:47 12:50 12:52 12:55

（井手コース）JR玉水駅前 → いづみ人権交流センター → 元フラワーショップ前

13:03 13:07 13:09

→ 井手小学校前 → 三軒坂下（奥玉川橋） → 会場着

13:11 13:13 13:16

【帰り】井手地区・多賀地区一度に乗っていただいて、（井手）⇒（多賀）の順で運行します。

井手玉川大学第2回講座（文化講演会） 予告

日時 9月8日（火） 午後1時半～3時

会場 山吹ふれあいセンター 会議室

内容 講演 演題 『ふるさとの歴史』【含・井手ふるさと検定】

講師 井手町の文化と歴史を知る会 宮本 敏雪さん



暮らして安心♡

井手町認知症個人賠償責任保険に加入しませんか

井手町では認知症になっても、住み慣れた町で安心して生活してもらうために、もしもの時に備えた個人賠償責任保険に費用負担なしで加入できます！

○個人賠償責任保険とは？

- ・他人をケガさせてしまった
- ・お店の商品を壊してしまった
- ・線路に立ち入り電車を止めてしまった など

法律上の損害賠償責任を負う場合に保険金が支払われます。

○対象者

- ・井手町に在宅で生活している方
- ・SOS ネットワークに登録している方

→認知症等により徘徊の恐れのある方を対象とし、もし行方不明になったときに、地域の支援を得て早期に発見できるように、支援体制を構築している制度です。

お問い合わせは、福祉課（Tel 8 2 - 6 1 6 5）まで





子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町井手玉ノ井 48-2 【TEL】 82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前 8 時半～午後 5 時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前 9 時半～正午 ②午後 2 時～4 時

※各時間の利用人数は 15 人までです。

※「おもちゃ図書館」・「ベビーマッサージ」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】子育て支援センターの毎月の予定については、「子育て支援センターだより」をご覧ください。井手町のホームページ又はこちらの二次元コードからご覧いただけます。



日時	内容	場所・備考
7 月		
14 日（火）午前 10 時～11 時	小児救命講習会	※申込制
23 日（木）午前 10 時～正午	おもちゃ図書館	
24 日（金）午前 10 時～11 時半	手形をとろう	※申込制
30 日（木）午前 10 時～11 時半	ベビーマッサージ	※申込制
8 月		
4 日（火）	相談日（午前）	
6 日（木）午前 10 時～11 時	わおんとあそぼう	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1 家庭につき 2 つ

【貸出期間】貸出日より 2 週間

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。

【利用時間】

平日：午前 8 時半～午後 4 時半

土曜日：午前 8 時半～正午

【利用料金】

	3 歳児未満	3 歳児以上
一日	2,000 円	1,800 円
半日	1,000 円	900 円
給食費	250 円	

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82 - 2232）までお問合せください。

消防署からお知らせ

暑さにより注意力も散漫になり、警戒心も薄れる時季において、不注意による火気取扱いからの火災の発生を防止するため、8 月 1 日（土）から 8 月 7 日（金）までの 7 日間、『夏の火災防止運動』を実施します。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末

- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- ・子供たちだけで花火をしない！させない！
- ・水の用意は忘れずに！
- ・たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- ・風が強いときは花火をしない



お問い合わせ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 8 2 - 3 0 0 0

いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

行 事	日 程
コーラス教室 ・合唱練習	【1】 7月11日(土) 午前10時～11時半 【2】 8月8日(土) 午前10時～11時半
英語で遊ぼう 【1】 パフェ作り 【2】 カップでレアチーズケーキ	【1】 7月11日(土) 午後3時～4時半 【2】 8月1日(土) 午後3時～4時半
スポレク 【1】 折り紙 【2】 スクラッチアート 【3】 プラバンキーホルダー作り 【4】 ステンドグラス風写真立て 【5】 カードゲーム 【6】 プラバンキーホルダー作り ※【3】【4】【6】については、描きたいイラストがあれば持ってきてください。	【1】 7月11日(土) 午後1時半～2時半 【2】 7月15日(水) 午後3時半～4時半 【3】 7月18日(土) 午前10時～11時半 【4】 7月25日(土) 午後1時半～2時半 【5】 8月1日(土) 午前10時～11時 【6】 8月5日(水) 午後2時～3時
プログラミング教室 ・オリジナルキャラクター作り	7月25日(土) ①午前10時～11時 ②午前11時～12時
チアダンス教室	7月18日(土) 午後2時20分～3時20分(全学年対象)
お楽しみ会 【1】 かき氷 【2】 すいか割り	【1】 7月22日(水) 午後2時～3時 【2】 7月29日(水) 午後2時～3時



★行事の参加対象者はすべて小学生です。
★各行事に参加する場合は、上ぐつ・お茶・タオルを持ってきてください。
★チアダンス教室は、動きやすい服装で参加してください。
★行事によっては、定員を設けたり参加費が必要な場合があります。
★体育館の空調設備工事のため、工事期間中は体育館の利用ができません。
そのため、学習会後のスポーツ活動はありませんが、17時～17時半まで児童館にて、レクリエーションを行います。

スポレク【スクラッチアート(7月15日)】



スポレク【ステンドグラス風写真立て(7月25日)】



◎ 自由来館・体育館遊びについて

・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。

◎ 無料塾いでやまぶき学習会について

《小学生》

・毎週火曜日・木曜日 午後4時～5時

・夏休み学習会 7月23日(木)・30日(木) 午前9時半～11時半

【持ち物】 宿題・筆記用具・お茶・上ぐつ(山吹ふれあいセンターの日は不要)

※毎月第一木曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)

山吹ふれあいセンターでの学習会は、別紙にて配布する『学習会参加申込書』で申し込みをお願いします。

《中学生》

・毎週水曜日 午後5時～6時

【持ち物】 課題・筆記用具・体育館シューズ(山吹ふれあいセンターの日は不要)

※毎月第一水曜日は、山吹ふれあいセンター集会室で開催します。(開催日が変更になる場合があります。)





ポスター・標語を募集します

井手町では、人権啓発活動の一環として、第23回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、

さまざまな人権課題への思いや、命の大切さなどを、ポスターや標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。ご応募お待ちしております。

◇ テーマ 人権（命）の大切さを表す内容のもの

◇ 応募資格 井手町在住または在勤の方

◇ 応募方法 【ポスター】 一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

【標語】 一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

◇ 提出先 井手町いづみ人権交流センターに直接持参または郵送で提出してください。 〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1 井手町いづみ人権交流センター宛 ※標語はファックス（82-4112）でも受け付けています。

◇ 締め切り 9月4日（金）

- ◇ その他
- ・応募作品の著作権及び使用权は主催者に帰属するものとします。
 - ・応募作品は返却しません。
 - ・応募作品についての個人表彰は行いません。
 - ・作品を応募していただいた方には、参加賞を贈ります。
 - ・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。（TEL 82-3380）



人権講座「きらめき」

いづみ人権交流センターでは、すべての人が光り輝く社会をめざして、身近に人権について考え共に学習を深めることを目的に、人権講座「きらめき」を開催します。

今回は人権について、ワークショップ形式の講座となっております。ぜひこの機会にお申し込みください。

	日 時	内 容
第1回	8月3日（月） 午後2時～3時半	「何気ない」「知らず知らずの」差別とは？ [講師] 渡辺 毅さん（穀雨企画室）

◇ 場 所 いづみ人権交流センター 研修棟

◇ 対 象 16歳以上の井手町在住または在勤者

◇ 持ち物 筆記用具

◇ 定 員 20人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）

◇ 申込み いづみ人権交流センターへ受講申込書を持参または、電話かファックスでお申込みください。右のQRコードからも申し込みます。

- ◇ その他
- ・教室での事故等については、応急処置は行いますが、そのあとの責任は一切負えませんので、ご了承のうえご参加ください。
 - ・お子様連れの受講はご遠慮願います。
 - ・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。（TEL 82-3380）



いづみまなび教室情報 【イベント】

行 事	日 程	内 容	持ち物等
大 正 琴 対象：60 歳以上の井手町在住者	7月24日（金） 午前10時～11時半	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太 極 拳 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	7月24日（金） 7月31日（金） 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】 森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	7月21日（火） 8月 4日（火） 8月18日（火） 午前10時～正午	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	7月30日（木） 午前10時～午後3時 ※お昼休憩 正午～午後1時	「アメリカンフラワーのブローチ」 【講師】 山本 京子 さん	[持ち物] エプロン、ラジオペンチ [参加費] 500円 [定 員] 15人 [締 切] 7月23日（木）
いこいの場サロン 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	7月27日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	
人 権 学 習 対象：16 歳以上の井手町在住または在勤者	7月24日（金） 午前11時半～正午 午後3時～3時半	DVD を視聴して人権について学習します。	

※お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（Tel 82-3380）まで

【手作りスイーツ教室】

日 時 / 8月6日（木） 午前10時～正午
内 容 / アイシングクッキーを作ります
対 象 / 60 歳以上の井手町在住者
場 所 / いづみ人権交流センター 生活改善室
持ち物 / エプロン、タオル、三角巾、マスク、筆記用具
材料費 / 300円（当日徴収します。）
定 員 / 15人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
申込み / 7月30日（木）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。
※お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82-3380）まで



QRコードから
の詳細はこちらの

福祉で働くなら井手町

「介護職員初任者研修」の受講料等が補助されることをご存じですか！？

井手町では、町内の福祉事業所で働くことを考えておられる方を応援するため、「介護職員初任者研修」の費用全額（上限10万円）を補助します。

○要件

資格取得後、1年以上継続して町内の事業所で働く方（①又は②に該当する方）

- ① 資格を取得してから、6か月以内に町内の福祉事業所に雇用され、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方
- ② 町内の福祉事業所に雇用され、6か月以上継続して雇用されている方で、資格取得後、その事業所で1年以上継続して就労する意思のある方

※補助対象者に在住要件はありません。井手町在住でない方も申請することができます。

○お問い合わせは、福祉課（Tel 82-6165）まで





消防署井手分署からのお知らせ

7月は熱中症予防月間です。熱中症とは暑い環境の中で、体の水分バランスや塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かないことにより発症します。特に高齢者、乳幼児、高温下での労働、運動時に発症しやすい必要があります。

例年5月頃から発生し始め、気温が高くなる7月から8月に多く発生する傾向があります。

主な症状は、頭痛、吐き気、めまい、倦怠感などですが症状が重くなると意識障害や痙攣が起きることがあり、生命へ危険が及ぶこともあります。

家の中にいる場合でも、熱中症になる場合がありますので注意が必要です。

救急車を呼ぶべきか、自分で病院へ行くべきか、どこの病院に行けば

よい分からないときは、救急安心センターきょうと（TEL#7119）または0570・00・7119に電話をかけてください。

＋ 熱中症の応急手当 ＋

＋ 涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
＋ エアコンをつける。扇風機・うちわなどで風をあて、体よ冷やす

脇の下・太ももの付けねなどを冷やす

飲むようであれば水分・塩分を少しずつ頻回に取る

※持病をお持ちの方やお子さんは、かかりつけの医師とあらかじめ相談し、熱中症対策についてのアドバイスをもらっておきましょう

【薬物乱用防止広報強化期間】薬物乱用の誘いのきっかけ

薬物乱用に陥ってしまったきっかけとして、友達や先輩から誘われた時に仲間はずれを恐れて薬物に手を出してしまったという場合が多くあります。しかし、薬物を勧めてくるような人が本当にあなたのことを大切に思ってくれているのでしょうか。あなたを薬物使用の共犯者にしたくないかもしれません。どんな人から誘われても薬物に手を出さないために、自分なりの断り方を事前に

準備しておくことも重要です。薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」*問い合わせは山城北保健所衛生課（TEL 21・2198）



7月は『愛の血液助け合い運動』月間

血液は長期保存することができず、人工的に作ることもできないため1年を通じて継続的な献血へのご協力をお願いしています。

全国各地にある献血ルームで、献血をすることが出来ます。

井手町では左記の日時で献血を実施します。

暑い時期は輸血用血液が不足しています。

住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

▽日時／8月20日（木）午前10時～正午

▽場所／井手町役場（受付 山吹ふれあいセンター1階）

*お問い合わせは、保健センター（TEL 82・3385）まで



弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するた

め、集いの場を設けています。はじめての方でも、お気軽にお越しいただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

《ペタンク》

赤・緑のチームに分かれて交互にボールを投げて、的球に近づけられるかを競うゲームです。ワイワイ楽しみましょう。

高齢者生きがい活動

▽日時／7月14日（火）・31日（金）午後1時頃～3時半頃まで

▽参加費／400円

▽場所／山吹ふれあいセンター

▽対象／60歳以上方

▽持ち物／お茶（水分補給用）

*お問い合わせ・申し込みは、弥勒会（TEL 090・7883・3478）まで

※感染対策のためマスクの着用をお願いいたします。

講座・教室

【日本語教室】

▽日時／7月18日（土）・8月1日（土）／午前10時～11時半

▽場所／いづみ人権交流センター

▽日時／7月22日（水）・8月5日（水）／午後6時半～8時

▽場所／多賀小学校

※支援者も募集しています。

*お問い合わせは、社会教育課（TEL

82・6300)まで

【健康教室】

▽日時／7月23日(木) 午前10時～11時半

▽持ち物／タオル・健康手帳(持っている方のみ)・飲み物

▽場所／いづみ人権交流センター

▽対象／60歳以上の町内在住者

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

健康



【介護予防事業】

《脳トレ教室ひまわり》

▽日時／7月15日(水)・8月5日(水) 午後1時半～3時

▽場所／いづみ人権交流センター

▽日時／7月22日(水)・午後1時半～3時

▽場所／賀泉苑

▽対象／65歳以上の方(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

▽持ち物／お茶(水分補給用)

▽費用／無料

・申し込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けてます。

子育て

*お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

【乳幼児健康診査】

《乳児健康診査》

▽日時／8月3日(月)

▽対象／(前期) R8・2・18～R8・4・14生まれ、(後期) R7・8・18～R7・10・7生まれ

▽受付／個別案内

▽場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (Tel 82・3385) まで

各種相談



【こころの相談室(カウンセリング)】

▽日時／8月6日(木) 午前11時～午後1時50分

▽場所／いづみ人権交流センター相談室

※こころの相談室は予約制です。

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで



【無料法律相談】

▽日時／7月27日(月) 午後2時～4時

▽場所／玉泉苑

※無料法律相談は予約制です

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▽日時／7月27日(月) 午後1時～3時 (消費生活相談は4時まで)

▽場所／賀泉苑

▽日時／8月3日(月) 午後1時～3時 (消費生活相談は4時まで)

▽場所／玉泉苑

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901)、消費生活相談については産業環境課 (Tel 82・6168) まで

※消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (Tel 090・5889・5367)



「ゆるやさの里・ミュージアム構想」

井手応援隊(京都産業大学経済学部大西ゼミ)では「ゆるやさの里・ミュージアム構想」と称して「ゆるくて、やさしい井手のまち」の魅力を五感で感じてもらえる新しい体験型観光を進めています。季節に応じた体験プロジェクトを展開していますので、ぜひ、次のQRコードからご覧ください。



連絡先
京都産業大学大西ゼミ・井手応援隊
井手町企画財政課 (Tel 82-6162)



湾宮本 輝

生涯でただ一度の幻の光景を見た光太と、喘息を抱え海辺で育った美しい姉・皐月。

破天荒な企みを成し遂げた祖父たちと、莫大な資産の謎…。戦後から令和へ、舞鶴湾で生まれた人々の豊かな営みを描く。『新潮』連載を単行本化。



そのシカ、どこから来たと思います？ 兼子 伸吾

シカが原因で植物がミニチュア化!? フランスに奈良のシカの末裔がいる!?

野生生物の遺伝情報を調べる専門家が、シカのDNAを調べることで明らかになった驚きの事実の数々を紹介する。



アントネストの羊 森川 成美

荒廃（こうはい）した地球の地下都市アントネストで暮らすノゾミ。生まれつき「生体ビジョン」が使えないせいで、人との直接通信も「ゲーム」もできず、孤独（こどく）な日々を送っていました。

楽しみは、地上にある図書館で本を読むこと。ある日そこで、聞いたことのない「リジュネ」の住人だという男の子、ユウセイと出会い…。



モプーはヘンダ 出口 かずみ

モプーのはだはチョコレート色で、かみの毛はモコモコしています。今日からぴかぴかの1年生。学校へ行くとちゅう、ふしぎそうにモプーを見る男の人がいました。その男の人から、小さくてトゲトゲしたものが出てきて、「ヘンダ!ヘンダ!」と鳴きながらモプーのかみの毛の中へ。学校へ行くと、クラスの子たちからも「ヘンダ!」が出てきて…。



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆7月・8月の休館日
7月 13・21・27・30日
8月 3・10・12・17・24
・27・31日

賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）
7月 15・22・29日
8月 5・19・26日
子育て支援センター（おもちゃ図書館）
7月 14・28日
8月 4・18・25日

「隣のはきは青々と」河崎 秋子
「女じまい・サワコと比呂美」阿川 佐和子
「死んでよ、アモール」アリアナ・ハルウィッツ
「スカレット・レター」辻村 深月
五十嵐 貴久
「一滴の沈黙」相場 英雄
「ファイア・ドーム上・下」



「おべんとうバスのころころりん」真珠 まりこ
「あまやどり」大石 さちよ
「こぶたのぐるた・しーくがかりはせきにんじゅうだい」いとう みく
「まけたって、いい。」磯 みゆき
「ダイコンコン」キューライス
「こぶたのぐるた・しーくがかりはせきにんじゅうだい」いとう みく
「まけたって、いい。」磯 みゆき



お問い合わせは82-5700まで

☆7月・8月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしの時間》7月11日（土）・8月8日（土）午前11時
図書館絵本コーナー

☆7月・8月の出張貸出
玉泉苑（毎週火曜午後1時半～3時半）
☆7月・8月の出張貸出
玉泉苑（毎週火曜午後1時半～3時半）

☆新着資料の紹介 7月 一般書

「海霧」馳 星周

「一滴の沈黙」相場 英雄

「ファイア・ドーム上・下」

辻村 深月

「スカレット・レター」

五十嵐 貴久

「隣のはきは青々と」河崎 秋子

秋子

「女じまい・サワコと比呂美」阿川 佐和子

「死んでよ、アモール」アリアナ・ハルウィッツ

「スカレット・レター」

「ファイア・ドーム上・下」

「一滴の沈黙」相場 英雄

「海霧」馳 星周

◎児童書

「こぶたのぐるた・しーくがかりはせきにんじゅうだい」いとう みく

「まけたって、いい。」磯 みゆき

「ダイコンコン」キューライス

「おべんとうバスのころころりん」真珠 まりこ

「あまやどり」大石 さちよ

ごみ収集日程表（7月11日～8月）

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★ 燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★ 刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★ 粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課まで電話（Tel 82-6168）またはホームページより予約してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコンは家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法による回収の対象となるため除きます。
詳しくは、井手町ホームページ「家庭ごみの分け方・出し方」をご覧ください。）
- ★ 古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。
- ★ 食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。



「家庭ごみの分け方・出し方」

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラスチック資源	その他ごみ
北南水無	無	火・金曜日	7月23日 8月20日	7月16日 8月13日	8月6日	7月30日 8月27日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣月	月・木曜日	7月24日 8月21日	7月17日 8月14日	8月7日	7月30日 8月27日	水曜日	火曜日
上井手多賀全	全区	火・金曜日	7月30日 8月27日	7月16日 8月13日	8月6日	7月23日 8月20日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
7月28日・8月21日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月30日・8月25日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
7月13日・8月4日 8月28日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
7月15日・8月6日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
7月21日・8月12日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
7月23日・8月18日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、産業環境課（Tel 82-6168）まで



ごみの分け方・出し方（ビン）

ビンの日に出せるもの、出し方

- ビン（洋酒・ジュース・ドリンク・調味料などのあきビン）を出すことができます。
- キャップを必ず外し、簡単な水洗いをした後、中身の見える袋に入れてください。
- キャップは＜その他ごみの日＞に出してください。
- 業者に引き取ってもらえるビンは出さないでください。
- 乳白色のビン、コップ、陶磁器類、ガラス、電球、蛍光灯、体温計等は＜その他ごみの日＞です。
- 割れて危ないものは厳重に包み、《割れ物》と表示してください。



おめでとうございます

(5月11日から6月10日までの受付分・敬称略)

出生

住 所	赤ちゃん	届 出 人
井 手	西 田 蓮 央	賢 生
井 手	中 坊 美 音	綾 子
井 手	木 村 健 悟	共 孝

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	こども家庭センター	82-3415
税住民課	82-6163	泉ヶ丘中学校	82-2070
福祉課	82-6165	井手小学校	82-2119
子育て支援課	82-2022	多賀小学校	82-2112
保健医療課	82-6166	玉川保育園	82-2153
建設課	82-6167	多賀保育園	82-2225
産業環境課	82-6168	いづみ保育園	82-4160
上下水道課	82-6169	子育て支援センター	82-2232
会計課	82-6171	環境衛生センター	82-4651
議会事務局	82-6172	学校給食センター	82-3617
教育委員会 学校教育課	82-4333	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会 社会教育課	82-6300	町立デイサービスセンター	99-4318
図書館	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
同和・人権政策課		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
いづみ児童館		井手町役場 代表番号	82-2001

玉水駅前休憩所

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「冷しゃぶ」

イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP：https://www.town.ide.kyoto.jp/



まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

月日	曜日	行 事
7/11	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ児童館) わくわくドキドキおはなしのじかん (午前11時～、山吹ふれあいセンター) スポレク (午後1時半～2時半、いづみ児童館) 英語で遊ぼう (午後3時～4時半、いづみ児童館)
12	日	町民グラウンドゴルフ大会 (午前9時～、玉川さくら公園)
13	月	
14	火	小児救命講習会 (午前10時～11時、子育て支援センター・申込制) 障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)
15	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) スポレク (午後3時半～4時半、いづみ児童館) パソコン教室 (午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
16	木	
17	金	
18	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) スポレク (午前10時～11時、いづみ児童館) 日本語教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) チャタンス教室 (午後2時20分～4時半、いづみ人権交流センター)
19	日	
20	月	海の日
21	火	ペン習字教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター)
22	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、賀泉苑) お楽しみ会 (午後2時～3時、いづみ児童館) 日本語教室 (午後6時半～8時、多賀小学校) パソコン教室 (午後7時～9時、いづみ人権交流センター)
23	木	小学生夏休み学習会 (午前9時～11時半、いづみ児童館) おもちゃ図書館 (午前10時～正午、子育て支援センター) 健康教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
24	金	大正琴教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 手形をとりょう (午前10時～11時半、子育て支援センター・申込制) 人権学習 (午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ (午前9時半～、町内) プログラミング教室 (午前10時～正午、いづみ児童館) チャタンス教室 (午後3時20分～5時半、いづみ人権交流センター)
26	日	
27	月	いこいの場サロン (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 心配ごと相談・人権相談 (午後1時～3時、賀泉苑) 消費生活相談 (午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談 (午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	障がい者相談 (午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)
29	水	お楽しみ会 (午後2時～3時半、いづみ児童館)
30	木	小学生夏休み学習会 (午前9時～11時半、いづみ児童館) ベビーマッサージ (午前10時～11時半、子育て支援センター・申込制) 手芸教室 (午前10時～正午、午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
31	金	太極拳教室 (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
8/1	土	スポレク (午前10時～11時、いづみ児童館) 日本語教室 (午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 英語で遊ぼう (午後3時～4時半、いづみ児童館) IDE ゆうゆうスポーツクラブ・サバイバルアドベンチャー (午後1時半～翌2日午後1時、町内)
2	日	無火災デー防火パレード
3	月	乳児健康診査 (受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談 (午後1時～3時、玉泉苑) 消費生活相談 (午後1時～4時、玉泉苑) 人権講座「きらめき」 (午後2時～3時半、いづみ人権交流センター)
4	火	ペン習字教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) プログラミング教室 (午前10時～正午、いづみ児童館)
5	水	脳トレ教室ひまわり (午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 日本語教室 (午後6時半～8時、多賀小学校)
6	木	手作りスイーツ教室 (午前10時～正午、いづみ人権交流センター) わおんとあそぼう (午前10時15分～11時15分、子育て支援センター・申込制) こころの相談室 (午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
7	金	
8	土	コーラス教室 (午前10時～11時半、いづみ児童館) わくわくドキドキおはなしのじかん (午前11時～、山吹ふれあいセンター) お楽しみ会 (午後1時半～4時、いづみ児童館)
9	日	
10	月	